

平成19年4月27日
総務省

総務大臣談話

本日、日本郵政株式会社の西川代表取締役社長から、「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」を受け取りました。

この実施計画は、本年10月1日の郵政民営化に際し、日本郵政公社の業務、資産・債務、職員等を承継会社等に具体的にどのように引き継がせるかを定めるものであり、百年余の歴史を持ち、密接に国民生活と関わってきた郵政事業を、未来に向けて橋渡しする設計図となるべき重要な計画であると認識しています。

それだけに、この実施計画は、承継会社等の目的及び業務に照らし、適正かつ円滑に日本郵政公社の業務等を引き継がせるものでなければなりません。

また、これまでの国会における審議や参議院の附帯決議の内容も十分に踏まえ、特に、郵便局ネットワークの水準の維持、郵便・貯金・保険のサービス水準の維持、承継会社における経営の健全性の確保等が図られるものでなければなりません。

総務大臣として、今後、郵政民営化委員会の意見を聴取した上で、このような実施計画の趣旨を念頭に置き、適切に判断して参りたいと考えています。

郵政民営化の実施まで、残すところ5ヶ月余りとなりました。日本郵政公社、日本郵政株式会社においても、民営化の準備が着々と進められています。政府としても、国民の皆様が民営化して本当に良かったと喜んでいただける民営化を実現できるよう、引き続き努力して参ります。